

成蹊大学ソーシャルメディア利用ガイドライン【学生向け】

成蹊大学は、少人数教育を通じて、教員と学生との、あるいは学生同士の人格的な接触を重視するとともに、個人の責任において行う学生の自由な言論活動やコミュニケーション活動、情報発信を尊重しています。

その一方で、学生の皆さんに行う諸活動や情報発信には、それぞれ本人の責任が伴います。特に、ソーシャルメディア（※）は、インターネットを通じて、友人だけでなく、世界各国に及ぶ不特定多数のユーザーとのコミュニケーションが可能なツールとして、既に国際社会における重要な情報伝達手段の一つとなっていますが、不適切な投稿や軽率な発言が、発信者の意図しない問題を引き起こして社会に多大な影響を与えるなど、取り返しのつかなくなる事態を引き起こす危険性をはらんでいます。また、法令違反があれば刑事罰に問われ、利害関係者との間では民事訴訟になる場合がありますし、発信内容が成蹊大学の学生であることを示している場合は、大学の信用や名誉を大きく損なうことにもなりかねません。

成蹊大学は、学生の皆さん一人ひとりがソーシャルメディアの特性や自らが負うべき責任を正しく理解した上で、成蹊大学の学生として公私を問わず品位ある態度をもって、ソーシャルメディアを適切に活用することを求めます。

（※）「ソーシャルメディア」とは、Twitter、Facebook、YouTube、mixi、Google+、LINE、Blog、電子掲示版（BBS）・Q&A サイトなどに代表される、インターネット上で利用者が情報を発信する、あるいは相互に情報のやり取りをすることにより形成されるメディアのことと言います。

1 法令を遵守し、他者の権利や利益を尊重する。

プライバシー権、肖像権、著作権、商標権、名誉などの他者の権利や利益を不当に侵害することのないよう、ソーシャルメディアの利用に当たっては、細心の注意を払い、関連する法令等を遵守することはもとより、留学や海外渡航中など国外においても、自らの置かれた状況に応じて、諸外国の法令や国際法規の遵守を心掛けてください。

法令違反があった場合は、当該法令により処罰されるとともに、本学学則に基づき懲戒処分（退学、停学、訓告）を受けることになりますが、違反とならなかった場合でも、学生としてふさわしくない行為であれば、本学学則に基づき懲戒処分を受けることになります。

- Web サイトに掲載されている画像や文章、あるいは新聞、雑誌等に掲載されている写真や記事を自分のブログ等に載せるためには、その作成者や発信元の許可を得なければなりません。許可なく掲載し、訴えられた場合は、相応の損害賠償の支払いを求められることになります。
- 投稿しようとする写真に他人が写っている場合は、投稿前に承諾を得ておかなければなりません。最近のデジタルカメラは解像度が高いため、写真中の細かな文字でも拡大によって判読可能であったり、一見不鮮明な文字でも画像解析技術によって判読可能になったりすることがあり、それによって情報漏洩する可能性がありますので、写真の写り込みは投稿前に確認しましょう。
- 情報発信するときは、一人ひとりの個性や多様性を尊重し、異なる意見や考え方、価値観、生き方を互いに認め合うことを基本としてください。

2 ソーシャルメディアの特性を理解し、発信内容には責任を持つ。

ソーシャルメディアは公共の場であるという意識を持ち、発信された情報は様々な背景や考え方を持つ不特定多数の利用者の目に触れることを認識してください。また、オンラインのコミュニケーション活動では、一度でもネットワーク上で公開した情報はその利用サービスでの情報を削除しても、それ以外の第三者によって自分の意思とは無関係に保存・アーカイブ化されるため、完全に消去することは困難です。このため、情報発信に当たっては、このようなソーシャルメディアの特性を理解し、細心の注意を払うとともに、発信する内容には責任を持つください。

- 各ソーシャルメディアにより、ID（実名・匿名）や情報開示範囲等の運用方法が異なり、また、変更されることもあります。情報発信する際は、各メディアの利用規約や運用ルール等を確認した上で利用してください。

3 自身のプライバシーの保護に留意する。

ソーシャルメディアによっては実名での登録を薦められるものがありますが、必ずしも安全ではありません。他のソーシャルメディアの利用から、あるいは情報発信したIPアドレスから個人が特定されることがあります。また、匿名での発信であっても不用意な発言をきっかけとして、悪意を持ったネット利用者により、本人や家族、友人などの個人情報が次々に暴露され、取り返しのつかない事態に陥る場合があります。

このため、自分自身のプライバシーだけでなく、家族や友人のプライバシーを守るためにも、個人情報を登録・公開する際は必要最小限に留め、不必要的実名登録や実名での情報発信は極力避けるとともに、匿名であっても不用意な発言をすることは、厳に慎んでください。

- 「就職活動」では、応募学生のソーシャルメディアでの発言内容を、過去にさかのぼってWebで検索する企業が増えています。Web上で発信した情報が自分の将来を困らすことのないよう、十分に注意してください。

4 情報の影響力を考慮し、正確な情報発信に努め、誤解を回避する。

一人ひとりの情報発信が社会に対して少なからず影響を与えることを十分に認識し、正確な情報の発信に努め、読み手の誤解を招くことのないよう注意が必要です。また、発信した情報により、意図せずに他者を傷つけたり、発信した情報に誤りがあったりすることに気付いたときは素直に認め、速やかに訂正してお詫びするなど、誠実な対応を心掛けてください。

- 成蹊大学の学生であることを明示して情報発信する場合や、本学に関連する発信内容である場合は、成蹊大学や成蹊大学の学生を代表したイメージで受け取られる可能性があることを自覚するとともに、個人的見解であることを明確にするため、発信内容に「この発言は個人的な見解であり、成蹊大学の公式発表・公式見解を示すものではない」と明記してください。
- 不確かな情報や意図的な虚偽情報、あるいは偽名を使っての投稿やなりすまし行為による情報を発信しないでください。また、ソーシャルメディア上の情報は必ずしも正しい情報とは限りませんので、情報があやしいと思ったときは、正確な情報かどうか確認することが重要です。

5 守秘義務、機密情報の取扱いに留意する。

他人の個人情報やアルバイト先で知り得た情報、大学における研究情報、大学と関係のある機関・企業との共同研究における情報などは、一般的に守秘すべき情報であり、守秘義務を負います。こうした守秘契約の下で知り得た情報や機密情報については、雇用主や指導教授などの許可を得ずに情報を発信してはなりません。

6 次に掲げるような情報を発信しない。

- ① 詐謗中傷、名誉毀損、嫌がらせ、脅迫、あるいはこれらに該当する恐れのある情報。
- ② 人権、民族、言語、身体、病気、性、政治、思想、信条、宗教等に関する差別的な内容及び差別を助長する内容を含む情報。
- ③ 他人のプライバシーを侵害する内容を含む情報。
- ④ 違法行為を連想させる情報及び違法行為を助長する情報
- ⑤ 信頼性が確保されていない情報及び虚偽の情報
- ⑥ 有害、わいせつ、暴力的な情報及びそれらの描写を含む情報
- ⑦ その他、公序良俗に反し、または公共性・公益性を損なう内容、あるいはその恐れのある内容を含む情報。

7 トラブルに巻き込まれた場合は相談する。

ネット上でトラブルに巻き込まれた場合やその恐れがある場合は、「学生生活課」(mail : gakuse@jim.seikei.ac.jp) に相談してください。

以 上